

お知らせ 各種相談

クーリングシェルの運用を開始します

熱中症特別警戒アラート発表時に、暑熱から避難できる「クーリングシェルター」を東成区で5箇所指定します。

期間 ~10月23日(水)

施設	所在地
東成区役所	大今里西2-8-4
東成図書館	大今里西3-2-17
コミ協ひがしなり区民センター	大今里西3-2-17
東成区老人福祉センター	大今里西3-6-6
東成スポーツセンター	東中本2-11-30

問合せ 環境局 環境施策部環境施策課
☎ 6630-3262

外国人の こどもが日本の 学校へ 入る てつづきに ついて

■学校へ 入ることができる こども

【小学校】

「2018年4月2日から 2019年4月1日までに生まれた ひと」

【中学校】

「2025年3月に 小学校を 卒業する ひと」

■てつづき

① 8月中旬ごろに 区役所から「入学のご案内」を送ります。

② 「入学のご案内」の みぎがわの「入学申請書」を書いてください。

③ 9月27日までに 区役所 へ 送ってください。

■「入学のご案内」を 持っていない と

つぎの 書類を 持って 区役所へ 来てください。

- ・「住んでいる ばしょ と なまえが わかる 書類」(在留カード など)
- ・「小学校の 卒業が わかる 書類」

※「学校案内」と「学校選択制」(区 の なかで住んでいる ばしょ いがいの 学校を えらぶ せいど)は 9月に 送ります。
わからないことは「窓口サービス課 TEL: 06-6977-9963」へ きいてください。

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険料の計算および軽減判定のために、収入のない方や市・府民税申告が不要な方を 含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります(所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられません)。そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付していますので、必ずご提出をお願いします。なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から申告書の提出について電話にてご案内し、勧奨を行っています。

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の認定を受けている皆様へ

特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。

提出期限 8月9日(金)~9月11日(水)

(土・日・祝日を除く)

場所 区役所2階 24番窓口

※期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合があります。

※前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

問合せ 保健福祉課

☎ 6977-9857 FAX 6972-2781

児童扶養手当の現況届手続きのお知らせ

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」を送付しますので、現況届

を提出してください。この届の提出がない場合は、令和7年1月期からの児童扶養手当の支払を受けることができません。

提出期限 8月中 場所 区役所2階 23番窓口
問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9156

8月は「こども110番月間」です
~家庭で心掛け、子どもたちに伝えましょう~

子どもたちが身の危険を感じたときに、助けを求め避難できるよう、地域の協力家庭やお店が「こども110番の家」のステッカーや看板などを掲げています。日ごろから、ご家庭で子どもと一緒に通学路や自宅近くの「こども110番の家」を確認し、もしものときに備えましょう。

※子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問合せ 市民協働課 ☎ 6977-9734

東成区役所での各種無料相談(8月1日~9月10日) 対象 大阪市民の方

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	8月 1日、8日、22日 9月 5日 すべて木曜 13:00~17:00	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》☎050-1808-6070 相談日1週間前(祝日の場合はその前開庁日)の正午から相談日前日の17:00まで。 (自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	8月 25日(日) 毎月第4日曜 9:30~12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30 《事前窓口・電話予約》 8月13日(火)9:00から23日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	8月 16日(金) 13:00~15:00	事前予約 8月9日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	8月 7日(水) 9月 4日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等不動産に関する一般的な相談)	8月 9日(金)、23日(金) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	8月 21日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申 込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 ☎6977-9005
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	8月 22日(木) 14:00~15:00 詳細はこちら	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター ☎6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。
障がいのいろいろ相談会	8月 9日(金) 13:00~15:00	区役所2階フロア待合へ直接お越しください。 申込 不要 問合せ 保健福祉課 ☎6977-9857 FAX 6972-2781

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。